

「宇都宮市生活交通確保プラン」



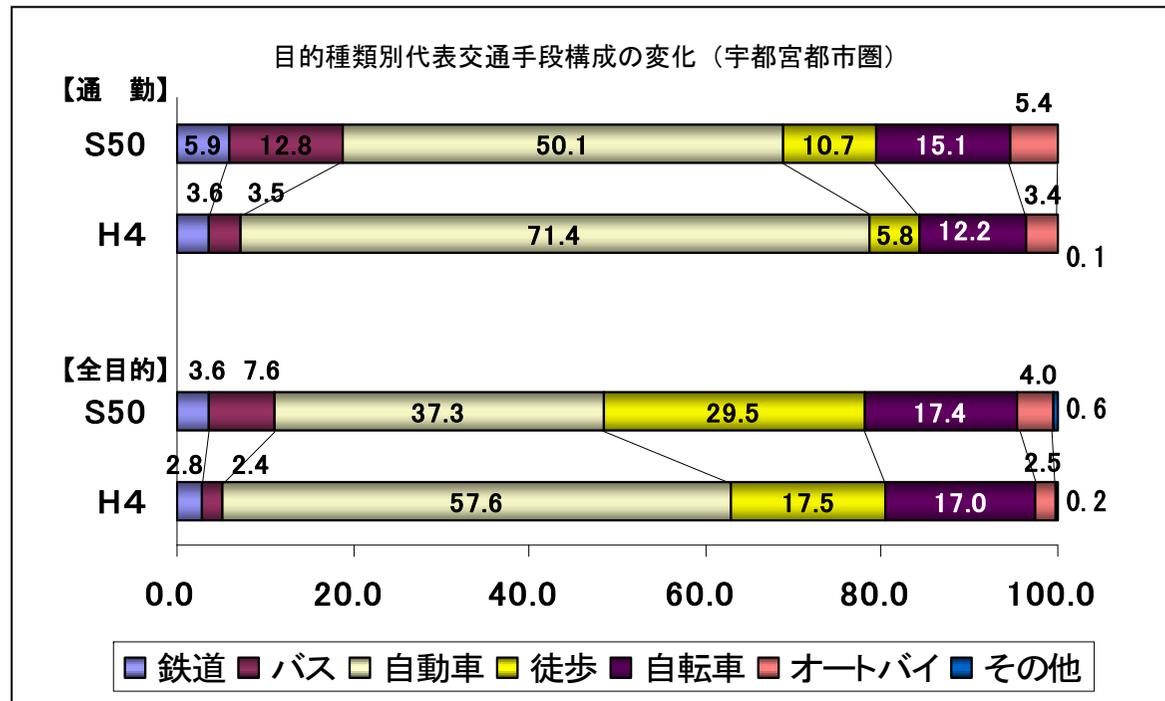
宇都宮市総合政策部 交通政策課

宇都宮市の現状

◆ 高いマイカー依存率

本市では、市民の移動手段は自動車利用が多い状況にあります。特に、**通勤目的で71.4%と高い自動車利用**となっています。

昭和50年と平成4年との比較では、通勤、全目的とも自動車利用が大幅に増加している反面、鉄道、バスの**公共交通利用は減少**しています。

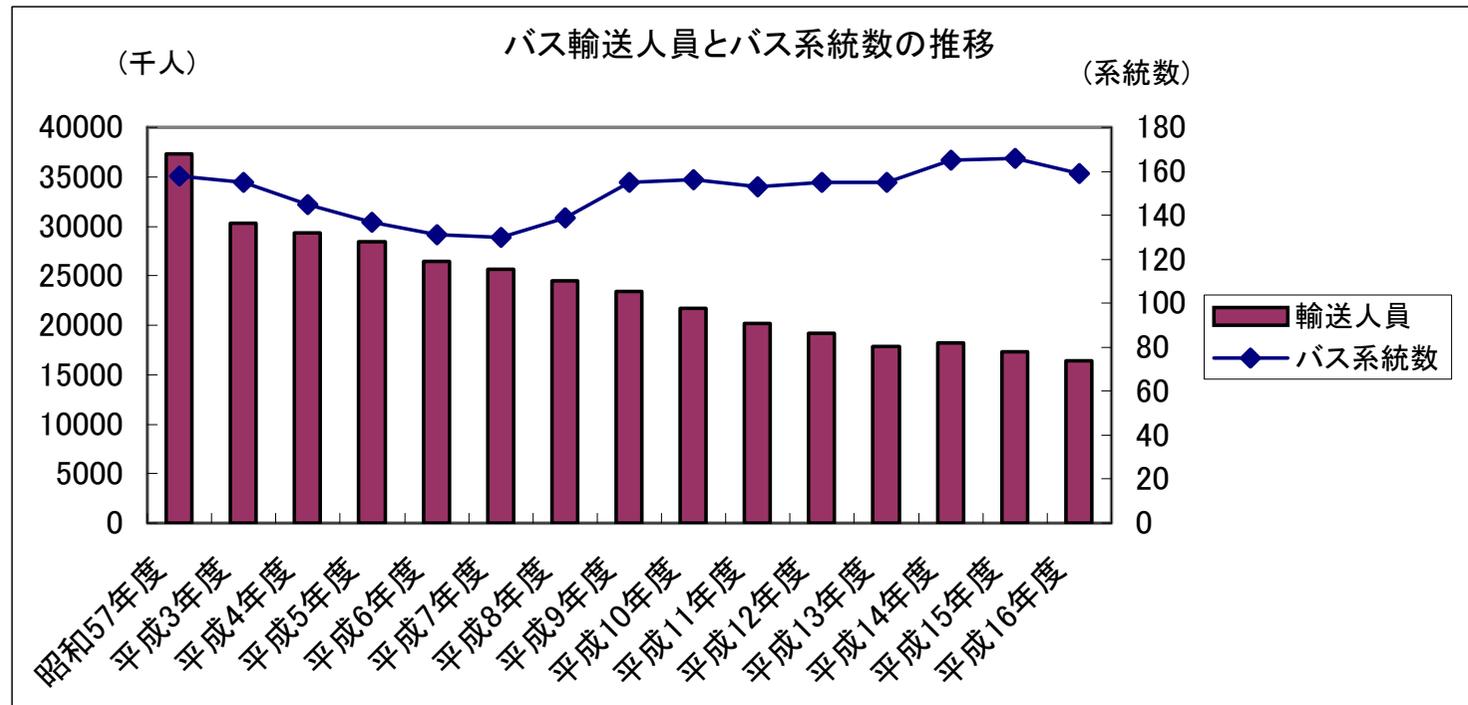


（資料：パーソントリップ調査）

宇都宮市の現状

◆ バス利用者の減少

バス輸送人員は減少傾向にあり，平成16年度の輸送人員(約1,690万人/年)は，約20年前の昭和57年度の輸送人員(約3,727万人/年)の半分以下(45%)に減少しています。

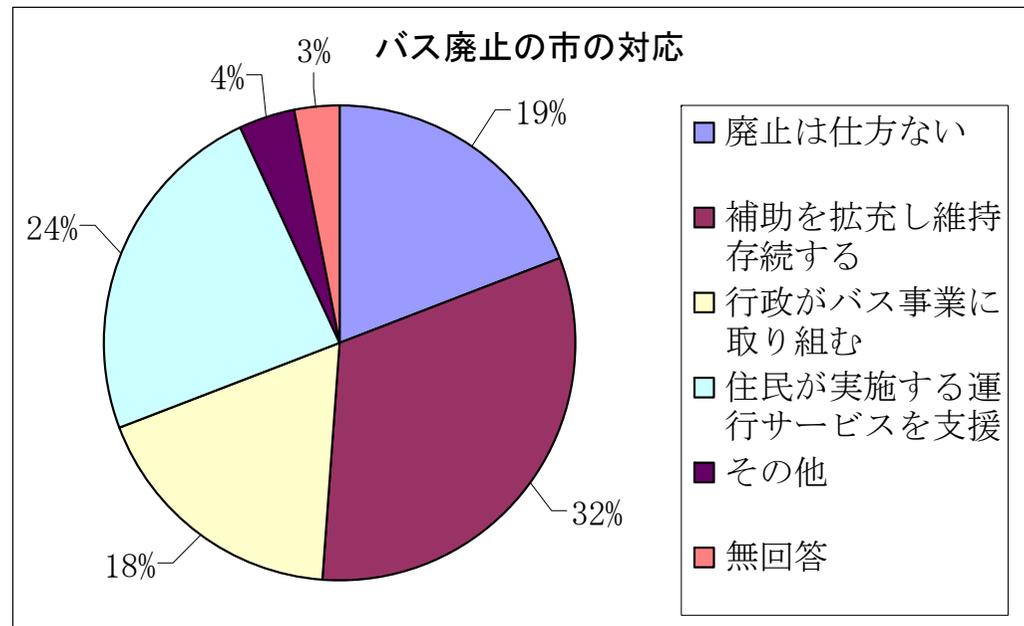


(資料：平成17年度宇都宮市の交通)

宇都宮市の現状

◆ 市民意識

平成17年度に実施した市政に関する世論調査結果をみると、「補助を拡充し維持存続する」や「行政がバス事業に取り組む」をあわせて、**50%の方がバス路線の存続**を求めている。また、「住民が実施する運行サービスを支援」を含めると、**74%の方が公共交通が必要である**と考えています。



(資料：第38回市政に関する世論調査)

生活交通確保に向けた今後の取組

◆ 基本方針

本市の生活交通の確保方策に向け、国や県、交通事業者等の関係機関、利用者である市民との連携を図りながら、地域間をつなぐ基幹公共交通である**バス交通の維持**や地域の実情や住民ニーズに応じた**地域内交通の創出**に取り組んでいきます。

① 市民生活を支えるバス交通の確保

市民生活を支える交通機関として、地域間をつなぐバス交通の確保を図ります。

② より快適で使いやすい移動手段の確保

地域住民とともに、鉄道やバス路線につなぐ新たな輸送形態の創出を図り、より快適で使いやすい移動手段を確保していきます。

③ 路線バスや新たな移動手段維持のための連携強化

交通事業者と行政、さらに市民が一体となって、路線バスや新たな移動手段の利用促進に取り組んでいきます。

生活交通確保に向けた今後の取組

◆ 路線バスの維持

バス交通は、本市が目指すべき総合的な公共交通ネットワークを形成するうえで、地域の実情に応じた地域内交通をつなぐ**基幹公共交通**として**重要な役割を担うもの**であることから、以下の取組みを行います。

1 これまでの赤字バス路線に対する行政支援を行うとともに、新たな支援策を検討する

2 運行の効率化による経費削減や路線、運行計画（ダイヤ）の見直しなどの企業努力を促す

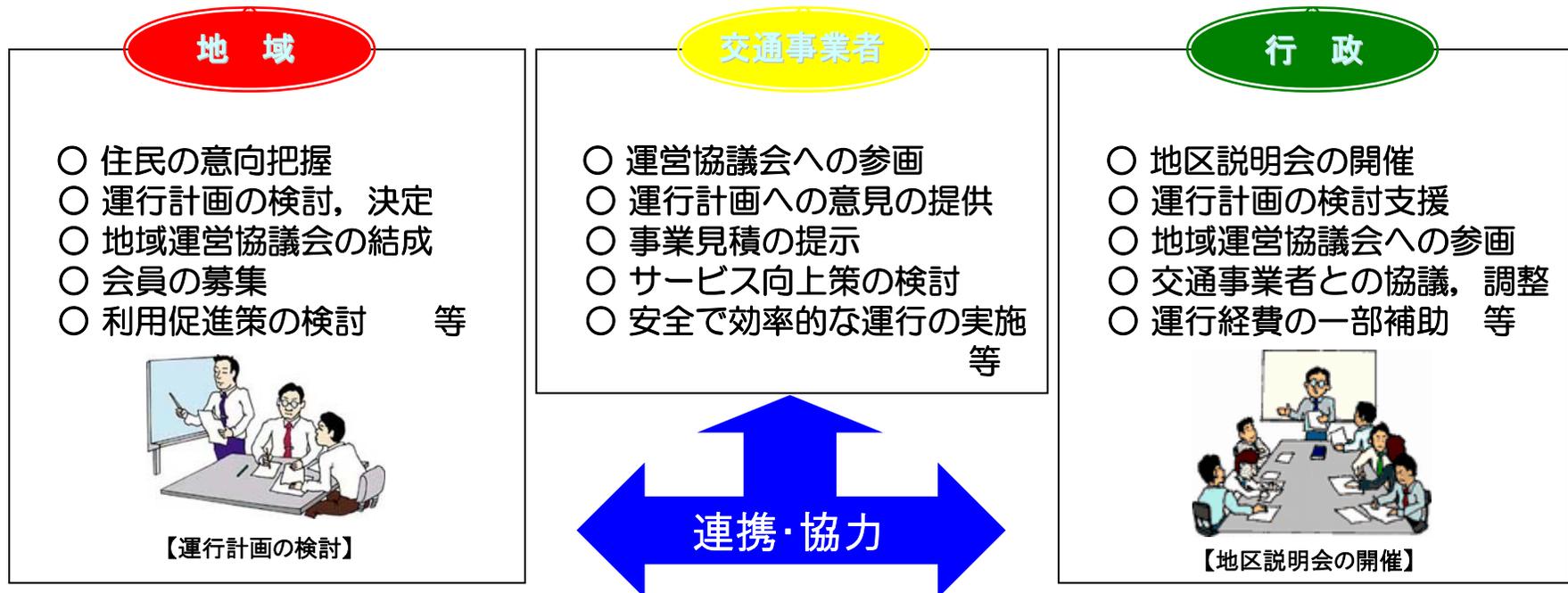
3 バス事業者と、時刻表の配布やホームページへの掲載など、バスに関する情報提供のあり方を検討し、利用促進に向けた新たな取組みを実施する

生活交通確保に向けた今後の取組

◆ 地域内交通の確保

地域内交通の確保に向けては、検討の段階から運行実施に至るまで、**地域住民**、**交通事業者**、**行政**の三者が**連携**を図りながら、それぞれの役割分担のもと推進していきます。

また、具体的な確保策については、地域住民や行政、交通事業者が連携しながら、**それぞれの地域の実情に応じた方策の検討**を行っていきます。



プランの推進に向けて

◆ 市民・交通事業者・行政の連携強化

市民の生活交通を確保するためには、利用者である市民，交通事業者，行政が連携しながら，以下に示したそれぞれの役割分担のもと推進していく必要があります。

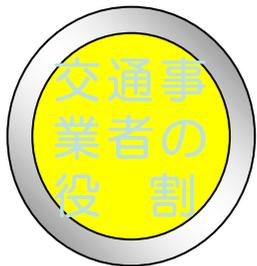


- 公共交通が重要な移動手段であることを認識し，マイカーからの利用転換を図るなど，公共交通の積極的な利用に努める。
- 地域内交通については，地域住民が自ら支えていくという意識をもって，行政とともに新たな移動手段の創出に向けて積極的に取り組む。

プランの推進に向けて

◆ 市民・交通事業者・行政の連携強化

市民の生活交通を確保するためには、利用者である市民，交通事業者，行政が連携しながら，以下に示したそれぞれの役割分担のもと推進していく必要があります。



- より良い公共交通サービスを提供するため，徹底した経営効率化に努める。
- 利用者の視点に立った公共交通のサービス向上に努める。
- 行政とともに，利用促進に向けた取り組みを行う。
- 自らが公共交通を支える中心的組織であることを認識し，積極的，主体的に各種施策に取り組む。

プランの推進に向けて

◆ 市民・交通事業者・行政の連携強化

市民の生活交通を確保するためには、利用者である市民，交通事業者，行政が連携しながら，以下に示したそれぞれの役割分担のもと推進していく必要があります。



- 交通事業者，市民との協力体制を構築し，生活交通確保プランの積極的な推進を図る。
- 路線バスの維持や地域内交通の確保を図るため，交通事業者への支援や地域の実情に応じた地域内交通の検討に積極的に取り組む。
- 市民の公共交通利用促進に向け，積極的なPR，啓発活動を行う。